

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	障害支援区分認定等に係る医師意見書記載内容等支援事業
発 注 課	保健福祉局 障がい保健福祉部 障がい福祉課
選 定 事 業 者	一般社団法人 札幌市医師会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>当該法人は、開業医、勤務医を会員とする医師の職員団体であり、平成18年度から、本件「障害程度区分認定等に係る医師意見書記載内容等支援事業（名称は当時。平成26年度に上記業務名に名称変更）」を受託して実績を挙げている。</p> <p>当該法人は、障がい及び障害支援区分の認定について精通しており、精神科医が本市障害支援区分認定等審査会委員に任命されていることから、本業務を適切に遂行する体制が整備されている。</p> <p>また、当該事業における医師意見書は、札幌市内の医師による記載が大半を占めており、市内の医師及び医療機関等と十分な連絡調整を図りながら、当該事業を確実に実施することのできる団体は当該法人をおいて他にはない。</p> <p>よって、当該法人は、本事業を確実に実施することができる唯一の団体であり、競争入札に付すことに適さない契約が適当であると認められる。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和3年3月12日